

四国中央市ごみ処理施設整備検討委員会について

【委員会設置の背景】

本市の可燃ごみ処理施設は平成12年3月に竣工し、23年を経過しており、昨今老朽化が顕著になっています。一般的に焼却施設の耐用年数は約20年と言われており、当該施設においても令和14年度末までの使用を見込み、令和4年度から3ヶ年をかけ延命化工事を実施していますが、令和15年度以降も安定した廃棄物処理を実施するためには、次期可燃ごみ処理施設の再編について、早急に検討を開始する必要があります。

また、国は将来の人口減少を見越して、持続可能な廃棄物処理を実現するために、複数自治体で廃棄物処理施設を集約化することを推進しており、愛媛県においても令和3年度に「愛媛県ごみ処理広域化・集約化計画」を策定しております。その中では、本市は西条市、新居浜市との3市で西条ブロックに位置付けされており、20年後に焼却施設を1つに集約することと共に、単独でのトンネルコンポスト方式の導入を検討する旨が記載されております。

そこで、令和4年度に新居浜・西条地区広域行政圏協議会と「愛媛県東予東部ごみ処理施設広域化・集約化の実現可能性調査業務」を実施し、四国中央市単独で「四国中央市可燃ごみ処理施設燃料化処理方式実現可能性調査業務」を実施したところであります。今年度はそれらの結果を参考に次期ごみ処理施設の再編方針を審議するために当委員会を設置した。

【委員会所掌事務】

本委員会は、ごみ処理施設の再編に際し採用する処理方法について調査・審議する委員会である。

【イメージ図】

